

No.	地区	要望学校	場 所	状況 説明	要 望 内 容										道路管理者		対策実施 機関	対 策 状 況																
					新 規 対 策					維 持 補 修 系			備 考		国 (直轄)	県 (国道・県道)		市 (市道・農道)	市 (赤道)	進行状況		対策案 【行政側】		対策案【学校現場】	過去の対策実績									
					信号	横断歩道	一時停止	外側線	ガードレール	カーブミラー	幅員拡張	その他	横断歩道	一時停止						外側線	その他	完了	一部完了			対策予定あり	検討中	対策不可能	(実施内容)	(実施時期)				
20	北条	北条小	館山市北条473番・国道127号線・丁字路 北条小学校入口付近	□交通量が多く、勢いよく右左折する車両がある。 □上り車線の左折車と横断歩道を渡る児童との接触の恐れがある。	●												●				□信号を「歩者分離式」に変更	●			□館山警察署（信号）				●	□信号を「歩者分離式」にする等、交通量、通学実態を調査し、安全対策を検討	□継続検討	見守りと学校での指導		
21	北条	館山中	館山市北条1141番・交差点 太田歯科医院	□ミラーがついているが視界が狭く見えづらい。 □登校時、交通量が増える。雨天時には、児童生徒の送迎が増える。																	□ミラーの設置場所の確認	●			□市民協働課（ミラー） □学校	●				■カーブミラーの移動設置は不可	■実施不可	見守りと学校での指導		
22	北条	館山中	館山市北条316番 館山総合高校入り口から北原交差点までの通り (マーレ動物病院先の丁字路)	□信号やミラーの設置はしてあるが、道路が細いため、歩行者や自転車と車が接触する恐れがある。 □館山総合高校に向かう生徒と児童生徒が行き違いになるので危険である。																	□歩道の設置 □樹木の剪定	●			□建設課（歩道設置、樹木の剪定）	●				■歩道の設置は不可 ■必要に応じて剪定依頼	■必要に応じて	見守りと学校での指導		
23	北条	館山中	館山市北条1093番1号・丁字路 安房健康福祉センター付近	□幅員が狭く自動車は相互通行をしている。 □バイパスへの抜け道として交通量が多い。 中学生の登下校や北条小の児童の送迎の通行も多い。																	□幅員拡張 □歩道の設置				□建設課（歩道設置、歩道の設置）				●	□幅員拡張（道路拡幅用地の確保）	□継続検討			
24	北条	館山中	館山市長須賀128番地・Y字路	□多くの生徒が利用するY字路であり、信号がなく登下校時の横断が非常に危険である。																	□Y字路に進入する車と生徒の接触の回避 □待機スペースの確保 □待機スペースの確保	●	●		□館山警察署（Y字路対応） □安房土木事務所（待機場所） □市民協働課（待機場所）		●		□Y字路に進入する車両の減速の対応（ゼブラゾーンの設置） □待機場所舗装 □待機場所舗装 □待機場所確保	□令和3年度中 ■令和3年8月実施済み □継続検討	見守りと学校での指導			
25	館山	館山小	館山市・県道257号線 笠名バス停 海真学校前バス停 大賀バス停 ファミリーオ前バス停	□縁石、ガードレールがない。 □白線が消えかかっている。																	□歩道と車道の区別（色分け） □ポールを設置	●			□安房土木事務所（外側線・路肩部の着色）		●	●	□区画線の再塗装 □路肩部の着色を検討	□令和4年3月までを予定 □継続検討	見守りと学校での指導			
26	館山	館山小	館山市館山203番・県道257号線・館山小学校入口交差点	□歩行者や車がお互いに見えづらい。 □白い柵と標識支柱があり歩行が危険。 □信号待ちをしている歩行者の待機場所が狭い。	●																□信号を「歩者分離式」に変更 □ポールやペイントで待機場所を確保 □通学路の標示再塗装	●			□館山警察署（信号） □安房土木事務所（外側線・路肩部の着色） □建設課（待機場所の確保） □市民協働課（隅切り部カラー舗装）		●	●	□押しボタン信号は、渋滞を発生させる可能性があるため実施不可 □情報共有、街頭監視を実施 □路側帯のカラー舗装	■実施不可 ■継続指導（対応済み） □継続検討	定期的に下校指導を行っている。安心・安全サポーターによる見守り活動			
27	館山	館山小	館山市沼819番・県道257号線・交差点 富留宮商店付近	□電柱があるため、歩行者が見えにくい。 □横断歩道と白線が消えかかっている。																	□見通しの良い交差点店に □横断歩道の再塗装 □外側線の再塗装	●			□館山警察署（信号、横断歩道） □安房土木事務所（見通しの良い交差点、外側線）		●	●	□押しボタン信号の需要を調査し、撤去や電柱の移設について検討 □横断歩道の再塗装 □区画線の再塗装	□継続検討 □補修依頼済み □令和3年度中 □令和4年3月までを予定	安心・安全サポーターによる見守り活動 番線学友会等で児童へ危険箇所であることを指導			
28	館山	館山小	館山市1212番1号・県道250号線・交差点 ブチアンジュ付近	□大型車を含む交通量が非常に多い。 □信号機がないので、児童の横断が危険である。	●																□押しボタン式の信号の設置	●			□館山警察署（信号） □安房土木事務所（区画線、路肩部の着色）				□児童の通学状況、交通量を調査し、有効な安全対策を実施 □路側帯のカラー舗装、路面標示、外側線の引き直し	□継続検討 □継続検討				
29	館山	館山小	館山市下真倉674番・市道交差点 尾張屋付近	□道幅が広く、横断に時間がかかる。交通量も多く、スピードも出ている。 □信号機がない。 □外側線が消えかかっている。	●																□信号機の設置 □外側線の再塗装				□館山警察署（信号） □市民協働課（外側線）	●		●	□児童の登校状況、交通量を調査し、信号設置を検討。 ■平成24年度に区画線（実線、破線）を再塗装済み。（それ以前に交差点部をカラー舗装済み）	□継続検討 ■平成24年に実施済み（確認の上対応の必要なし）				
30	館山	館山小	館山市上真倉1878番・国道410号・丁字路 妙音院先	□両側が塀のため見通しが悪く、歩行者に気づかない。 □横断歩道が1つしかなく、横断に危険が伴う。																	□道路拡張 □横断歩道をもう一本設置	●	●		□館山警察署（横断歩道） □建設課（道路拡張）			●	■横断歩道は滞留場所がなく危険なため実施不可	■実施不可 □継続検討				
31	館山	館山小	館山市宮城1086番1号・県道257号・丁字路 館山自動車学校入口付近	□車両が右折して県道に出る際に、歩行者や対向車が見えにくい。 □横断歩道が1つしかなく、横断に危険が伴う。	●	●															□押しボタン式の信号の設置 □横断歩道の設置	●			□館山警察署（信号、横断歩道）			●	□現状は問題ない状況。安全対策を再検討。	□継続検討	見守りと学校での指導			
32	館山	館山小	館山市上真倉2240番・市道丁字路 高梨米穀点付近	□大木があり、運転者から子供が見にくい。 □子供の背丈だと、車両の確認がしにくい。																	□樹木の剪定等で、死角をなくす。				□都市計画課			●	□樹木の剪定	□令和3年度中				
33	館山	館山小	館山市館山206番～294番・市道 館山小学校付近	□県道257号線と国道127号線の抜け道となっており、交通量が多い。 □道幅も狭い。 □道路わきの家から樹木が出ている。																		□速度制限を30kmに変更 □取り締まり強化 □縁石やポールの設置				●	□館山警察署（速度制限を30km、取り締まり） □市民協働課（縁石やポールの設				□速度制限を30kmは実施済み □取締場所の検討 □街頭監視の強化 □区画線（実線等）の再標示	□実施済み □継続検討 □継続監視 □令和3年度中	毎朝、安心・安全サポーターによる見守り活動	
34	館山	館山小	館山市下真倉674番4号・市道交差点 K保険事務所付近	□信号がなく横断しにくい。 □道幅広く横断に時間がかかる。	●																□信号の設置 □横断歩道を全面に設置 □一方通行の標識を明確化 □取り締まり強化				●	□館山警察署（信号・一方通行取り締まり強化）		●	●	□信号機の設置、標識の向きや位置は、児童の通学状況、交通量を調査し検討 ■横断歩行者等妨害等違反、時間指定の通行禁止の取り締まり強化	□継続検討 ■継続して取り締まり実施	定期的に見守りと一緒に行き、指導している。安心・安全サポーターによる見守り活動		

No.	地区	要望学校	場 所	状況 説明	要 望 内 容								道路管理者		対策実施 機関	対 策 状 況													
					新 規 対 策				維持補修系				備 考			国 (直轄 道)	県 (市道・農 道)	市 (市道・農 道)	市 (市道・農 道)	進行状況		対策案 【行政側】		対策案【学校現場】	過去の対策実績				
					信 号	横 断 歩 道	一 時 停 止	外 側 線	ガ ー ド レ ー ル	カ ー プ ミ ラ ー	幅 員 拡 張	そ の 他	横 断 歩 道	一 時 停 止						外 側 線	そ の 他	完 了	一 部 完 了			対 策 予 定 あ り	検 討 中	対 策 不 可 能	(実施内容)
54	館山	館山小	館山市館山217番1号・県道257号 田村病院付近	□歩道が狭く危険である。								●				●				□安房土木事務所（歩道拡張）			●			□歩道の拡張を随時対応 □区画線の再塗装	□継続検討 □令和4年3月までを予定。	安心・安全サポーターによる見守り活動 職員による見守り活動	
55	館山	館山小	館山市館山83番 市道 セントラルスポーツ館山付近の 堀	□石など落ちてくる可能性があり危険である。								●				●				□安房土木事務所（塀、石垣） □建築施設課			●		□平成30年度に点検を実施し、傾斜、亀裂、基礎等 について指摘があり持ち主に周知済みであるが、再 度対策検討	□令和3年12月までを予定			
56	館山	館山中	館山市館山207番2号・県道257号 線 自衛隊東側	□交差点に向けて緩やかな上り坂となっており見 通しが悪い。 □道路幅と路側帯が狭く、自転車が自動車を避ける スペースがない。								●				●				□安房土木事務所（道路拡張、歩道 の整備）			●		□歩道の拡張を随時対応 □路肩部の着色を検討	□継続検討 □予算の担保がないため未定			
57	館山	館山中	館山市301番1号・県道86号線青 柳北交差点と国道410号線下真 倉北交差点をつなぐ道路 里見の湯付近	□自転車の通行が認められていない歩道であり、 車道を走る自転車が危険である。 □他の道も渋滞や見通しが悪いため、ここを通学 里見の湯付近								●				●				□館山警察署（自転車通行許可）			●		■通学状況、交通量を調査の上、歩道の自転車通行 については、小学生は通行可	■通行可（小学生）	職員による登下校時の巡回		
58	館山	館山中	館山市長須賀157番7号・国道 410号線 NTT館山バス停前	□自動車の交通量が多いため、歩道が広がって いる。 □自転車通学者がこの歩道を通ることはできな い。								●				●				□館山警察署（自転車通行許可）			●		■通学状況、交通量を調査の上、歩道の自転車通行 については、小学生は通行可	■通行可（小学生）			
59	館山	館山中	館山市大賀456番・県道257号線 セブンイレブン大賀店付近	□道路左側の貯水池にしっかりとした柵がないた め、自転車で左側走行中に貯水池に落ちる危険性 がある。								●		●		●				□安房土木事務所（歩道の拡張） □都市計画課（柵の設置）			●		□必要があれば対策検討 □柵の現状を確認の上、必要があれば対応	□継続検討 □現地確認			
60	館山	館山中	館山市136番・市道 館山中正門前	□市民体育館もあり、館山中には、車両の乗り入 れが多い。登下校時には、幅員が狭いにもかかわらず、 交通量が多く、スクールバスも出入りする								●				●				□教育総務課			●		□正門前にカーブミラーの設置等 □正門前にカーブミラーの設置等 □正門前にカーブミラーの設置等	□継続検討	登下校時に正門付近に職員を配置 し、安全指導を行っている。		
61	館山	館山中	館山市1441番1号市道 房州ガス付近	□高い塀と緩やかなカーブで車からは、生徒が飛 び出てくるように見える。 □走りなれている車両も多く、生徒からは、「ス ピードを出している車が多い。」と聞く。 □「飛び出し注意」の看板が見えにくく。								●				●				□市民協働課（看板や表示等）			●		□区画線（破線等）を標示	□令和2年度に実施済み (再塗装の必要なし)			
62	館山	館山中	館山市136番・市道 館山中前道路	□統合し、710名ほどの生徒が登下校しているにも 関わらず、車両の数も多く道幅も狭く危険である。 □統合し、710名ほどの生徒が登下校しているにも 関わらず、車両の数も多く道幅も狭く危険である。								●				●				□館山警察署（スクールゾーン） □市民協働課（交通指導員）			●		■時間指定のスクールゾーンについては、沿線住居 者の意見を聴取しつつ、通学状況、交通量を調査し たが、対応不可 ■佐々木商会前の交通指導	■実施不可 ■令和3年度実施中	登下校時に正門付近に職員を配置 し、安全指導を行っている。		
63	館山	館山中	館山市館山1395番・交差点 要橋付近	□道路が狭いうえ、登下校で多くの生徒が一度に 集中する。 □学校側に左折する際は、塀によって見えにく く、事故の危険性が高い。								●				●				□館山警察署（横断歩道） □市民協働課（カーブミラー）			●		■横断歩道の設置は、見通しが悪いため実施不可 ■カーブミラーを見やすい位置に移設	■実施不可 ■令和3年8月実施済み	下校時に職員が指導に当たって いる。		
64	西岬	西岬小	館山市波佐間74番3号 西岬小～見物	□幅員が狭いため、歩道が狭い。 □バスが通る時や車がすれ違う時、児童が畑に降 りることがある。								●				●				□市民協働課（ガードレール、区画 線）			●		■ガードレールの設置は実施不可 ■区画線（実線）の再塗装	■実施不可 ■令和3年度中			
65	西岬	西岬小	館山市洲崎1333番・県道257号 線 洲崎神社前バス停付近	□児童が多数乗降するバス停であるが、乗降のた め児童が道を横断するので危険である。								●				●				□館山警察署（横断歩道） □安房土木事務所（区画線）			●		□バス停付近に横断歩道の設置は新たな危険が生じ るため設置不可。他の場所での設置を検討 □区画線の再塗装	□継続検討 □令和4年3月までを予定			
66	西岬	西岬小	館山市見物516番 西岬小から波佐間バス停までの 道 セミナーハウス付近	□街灯がほとんどなく、周りも竹数なので危険で ある。								●				●				□館山警察署（防犯） □市民協働課（街灯設置、空き家）			●		□危険箇所として署内で情報共有を図り、警戒を実 施 ■照度を確認	□署内で情報共有 ■対応不可（平成30年に合同点 検実施、照度があったことから 対応なし）			
67	西岬	西岬小	館山市見物78番 西岬小北側	□朝、駐車場で体操したり、道路をウォーキング したりしている人がいるが、どのような建物で、 どのような住民なのか把握できていない。								●				●				□教育総務課			●		□所有者等確認	□本年度中	児童への指導		
68	西岬	西岬小	館山市加賀名77番23号・市道 西岬小正門前～見物方面への道 路	□見通しが悪く、徐行などの表示もない。								●				●				□館山警察署（一時停止） □市民協働課（区画線、道路標示 等）			●		■一時停止の設置不可 ■区画線の再標示	■実施不可 ■平成30年度に区画線再標示済 み（再標示の必要なし）	地域住民による見守り 児童への指導		
69	西岬	西岬小	館山市洲崎61番2号・県道257号 線 西坂田バス停から矢尻の井戸前 バス停付近	□県道の両側に草や竹等が生えているため、見通 しが悪く危険である。 □カーブが多く、設置された交通標識も破損して いる。 □児童が利用するバス停もあり、下車後の歩行に 注意が必要とされる。								●		●		●				□安房土木事務所（草や竹の剪定、 標識設置）			●		□破損した標識の設置 □区画線の再標示 □樹木の剪定	□令和4年3月までを予定 □令和4年3月までを予定 □適宜実施	バスの乗車や下車後の指導 安全マップに掲載し掲示 地区児童会で注意喚起		
70	西岬	西岬小	館山市早物47番1号・市道・三 叉路 喜久屋商店付近	□見通しが悪く、交通量も多い。								●				●				□市民協働課（道路標示）			●		■区画線（実線等）の再標示	■令和3年度中	安全マップに掲載し掲示 地区児童会で注意喚起 地域の安全協会・保護者による見		
71	西岬	西岬小	館山市47番1号 市道 早物バス停付近	□カーブがあるうえ、樹木が生い茂っており見通 しが悪い。								●				●				□建設課（樹木の剪定） □市民協働課（道路標示）			●		■樹木の剪定 ■区画線（文字）の再標示	■必要に応じて依頼 ■令和3年度中	安全マップに掲載し掲示 地区児童会で注意喚起		

No.	地区	要望学校	場 所	状況 説明	要 望 内 容								道路管理者		対策実施 機関	対 策 状 況									
					新 規 対 策				維 持 補 修 系				備 考			国 (直轄)	県 (国道・県道)	市 (市道・農道)	市 (赤道)	進 行 状 況		対 策 案 【行政側】		対策案【学校現場】	過去の対策実績
					信 号	横 断 歩 道	一 時 停 止	外 側 線	ガ ー ド レ ー ル	カ ー ブ ミ ラ ー	幅 員 拡 張	そ の 他	横 断 歩 道	一 時 停 止						外 側 線	そ の 他	完 了	一 部 完 了		
72	房南	房南学園	館山市470番・農道 大石青年館から房南学園方面への農道	□道幅が狭い □街灯がない							●				●	□市民協働課（ガードバイブ、街灯設置） □学校（国道410号の利用を斡旋）		●	●	■ガードバイブの設置は不可 ■電線を引くことは困難 □国道410号線の利用を斡旋	■対応不可 ■対応不可 □令和3年10月末	国道410号線の利用を斡旋			
73	房南	房南学園	館山市洲宮806番・市道 ひかりの子学園からJRバス洲崎停留所への下り坂	□坂の上に保養所ができ、他県ナンバーの車両がひかりの子学園からJRバス洲崎停留所への下り坂 □カーブになっており、見通しが悪い。							●	●				●	□市民協働課（道路標識、カーブミラー）	●			□平成28年度に注意看板2基設置済み □カーブが緩やかなため、カーブミラーの設置は必要なしと判断	□平成28年度に設置済み	児童生徒への全体市道		
74	房南	房南学園	館山市佐野2070番・国道410号 房南学園周辺	□交通量が多く、見通しの悪いカーブもある。 □歩道が狭い。 □「学童注意」等の標識がない。 □夏場は歩道を覆うように草や枝が伸び、歩道が通りづらい。							●				●	□館山警察署（歩道の自転車通行可） □安房土木事務所（交通環境整備）		●	●	■歩道の自転車通行可の規制は対応不可 （車道を通る危険がある場合は歩道通行可能だが歩行者優先） □歩道の整備 □路肩部の着色 □表示や標識の設置 □歩道や道路脇の草木の剪定	■対応不可 □未定 □予算の担保がないため未定 □令和4年3月までを予定 □適宜実施	交通安全教室の実施			
75	房南	房南学園	館山市2260番1号・市道 房南学園前	□JA神戸への右折車とJA神戸から登校する児童生徒や車両と交差し、事故の危険性がある。 □雨天時には車の台数も多くなり危険である。							●	●				●	□館山警察署（一方通行等） □学校（安全指導）		●	●	■一方通行、右折禁止は実施不可 □学校周辺の時間指定による通行禁止規制については継続検討 □学校での安全指導	■実施不可 □継続検討	登校時の職員による安全指導 正門前で一時停止の徹底		
76	房南	房南学園	館山市藤原928番1号・市道 国道410号から布沼方面	□布沼、洲崎方面からの自転車乗る生徒が全校の20%を超える。徒歩通学の児童もいる。歩道が狭く交通事故の危険性が高い。 □大型のトラックや路線バスも通る。							●	●				●	□安房土木事務所（路側帯のカラー舗装） □建設課（歩道の整備） □樹木の剪定 □市民協働課（交通環境整備）	●	●		□路側帯のカラー舗装化、警戒標識、路面標示等の設置 □道路拡幅、歩道の設置は用地確保困難 □樹木の剪定 □警戒標識設置、区画線（実線、文字）標示済み □学校での安全指導	□継続検討 □対応不可 □必要に応じて実施 □実施済み □継続指導	交通安全市道の重点箇所として安全指導 登下校時の安全指導		
77	神余	神余小	館山市神余4568番・県道86号線 くるくる駄菓子屋前 神余青年館前 18分団詰め所前 山下地区 大倉バス停	□路肩が少なく、児童の通行が危険。 □外側線が消えかかっている感がある。							●	●				●	□安房土木事務所（幅員拡幅、歩道の確保、外側線）		●		□歩道の整備については、他の箇所整備中であり、本箇所の整備は未定 □区画線 □樹木の剪定	□未定 □令和4年3月までを予定 □適宜実施			
78	神余	神余小	館山市神余5179番2号・県道86号線 付近 大倉バス停の下の橋	□橋が狭くて危険。							●	●				●	□建設課（橋幅拡張）		●		□橋の拡幅は実施不可 □橋の安全性について定期点検実施	□実施不可 □5年に1回の定期点検を実施			
79	神余	神余小	館山市1352番2号・県道86号線 付近 塩井土橋	□橋が狭くて危険。 □橋が古くて危険である。							●	●				●	□建設課（橋幅拡張）		●		□橋の拡幅は実施不可 □橋の安全性について定期点検実施	□実施不可 □5年に2回の定期点検を実施			
80	神余	神余小	館山市神余2617番・県道86号線 神余小北側のカーブ	□外側線の内側が非常に狭い。 □見通しの悪いカーブであり、過去に自動車と児童との接触事故があった。							●	●				●	□安房土木事務所（歩道の設置や拡張）		●	●	□歩道の整備については、他の箇所整備中であり、本箇所の整備は未定 □路面標示等 □路肩部の着色を検討	□未定 □令和4年3月までを予定 □予算の担保がないため未定	学期はじめに安全指導と安全確認		
81	神余	神余小	館山市神余1362番1号 県道86号線 神余小学校前	□児童が横断中、前の車が止まっているにもかかわらず、その車を追い越してくる車があり、事故の危険性が高い。							●				●	□館山警察署（見回り、交通指導） □安房土木事務所（車道のカラー舗装）		●		□危険箇所として情報共有し、通学時間帯の街頭監視を実施 □横断歩道前後のカラー舗装	□必要に応じて実施 □継続検討	定期的に職員や保護者が安全指導を行っている。			
82	神余	神余小	館山市3433 市道 山下地区	□児童の身長よりも高い塀がある。 □保護者から危険だと指摘があった。							●				●	□建築施設課（塀の確認）		●		平成30年度に点検を実施し、傾斜、亀裂、基礎等について指摘箇所があったため、持ち主に、その旨周知済み。（館山市建築施設課も本件について把握済み） 確認後、必要があれば土地所有者に周知	□令和3年度中				
83	神余	神余小	館山市神余2909番 市道 山下地区	□児童の身長よりも高い塀がある。 □保護者から危険だと指摘があった。							●				●	□建築施設課（塀の確認）		●		平成30年度に点検を実施し、傾斜、亀裂、基礎等について指摘箇所があったため、持ち主に、その旨周知済み。（館山市建築施設課も本件について把握済み） 確認後、必要があれば土地所有者に周知	□令和3年度中				
84	神余	神余小	館山市2833番2号～2971番 農道 神余小西	□道が狭い。 □街灯がない。 □保護者から危険だと指摘があった。							●				●	□建設課（道路拡幅） □学校		●		□令和5年度以降道路拡幅を実施予定 □周辺は農地ということもあり、物理的に電線を引くことは困難 □市道5014号線の利用を斡旋	□継続検討 □10月末まで				
85	神余	神余小	館山市神余1362番1号 県道86号線 神余小学校前	□児童が横断中、前の車が止まっているにもかかわらず、その車を追い越してくる車があり、事故の危険性が高い。							●	●				●	□館山警察署（見回り、交通指導） □館山警察署（横断歩道）		●		□危険箇所として情報共有し、通学時間帯の街頭監視を実施 □横断歩道の再塗装	□必要に応じて実施 □令和3年度中	定期的に職員や保護者が安全指導を行っている。		
86	豊房	豊房小	館山市大戸241番 県道 豊房小学校プール脇	□児童が簡単に近づける場所に、蓋のない防火水槽がある。 □柵も老朽化して危険である。							●				●	□危機管理課（蓋や柵） ※防火水槽管理者		●		□防火水槽の蓋かけを検討中	□令和3年度中	近づかないよう指導している。			
87	豊房	豊房小	館山市大戸242番3号 県道 豊房小学校プール脇	□雨が降ると側溝から水があふれだし、大きな水たまりになる。							●				●	□市民協働課（防護柵）		●		□防護柵の設置を検討中	□令和3年度中	大雨が降った時など、職員が安全確認と指導をしている。			

